

平成29年度第3回山鹿市子ども子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成30年2月27日(火) 15:00～
- 2 開催場所 市役所4階 402会議室
- 3 出席者
【委員出席者 12名】
伊藤会長、牛島委員(代理)、相原委員(代理)、木村委員、有働委員、星子委員、松見委員、廣瀬委員、平川委員、田中委員、社方委員、池田委員
【事務局 5名】
大森部長、村上課長、菊川審議員、鬼塚係長、古川係長
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 「山鹿市子ども憲章」唱和
 - (3) 市長あいさつ
 - (4) 会長あいさつ
 - (5) 議事
 - ①子ども・子育て支援事業計画について
 - 特定地域型保育事業
 - ・家庭的保育事業認可について
 - 子ども・子育て支援事業計画(次期)の検討について
 - ②その他
 - (6) 閉会

～議事～

【会長】

まずは、子ども子育て支援事業計画ということで特定地域型保育事業、家庭的保育事業認可についてということでお諮りしてみたいと思います。事務局のほうから説明、提案をお願いしたいと思います。

【事務局】

家庭的保育事業の認可について、山鹿市子ども子育て会議資料の説明をさせて頂きたいと思います。1ページめくって頂きまして、まず事業計画ということでどういった流れで今回に至っているかということで説明のほうを改めさせて頂きたいと思いません。この子ども子育て支援新制度は27年度から始まっていますけれども、子ども子

育て支援法におきましては、市町村で子育て支援事業計画を作成する必要がある旨が謳われておりました。平成27年度から平成31年度まで5年を1期としました教育、保育及び地域子ども子育て支援事業の計画、提供体制の確保等そういった事業計画を定めていくこととされておりました。この教育保育の部分に特化して言いますと教育保育の需要、幼稚園だったり保育園の利用の需要見込みですね、例えば人口の推計だったり出生数の推計だったりそういったものを推計して27年度から31年度までの5か年の幼稚園、保育園の量の見込みを算出しております。その需要に対して山鹿市でどういった施設で提供ができるかということで保育園、幼稚園等での現行の部分で需要に対して供給できるというところでの事業計画を立てていたところですが、ただ実際、一年一年経過しておりますところで当初の計画と実際の差が生じてきたところですが、今回1ページに付けております部分につきましては平成30年度の部分を抜き出したところですが、計画当初先ほど申しました平成27年度から31年度中の部分の30年度の事業計画でございます。計画当初、量の見込みとして一旦、数字が入っています一番目の部分で、それぞれの教育施設の利用であったりとか保育施設の利用であったりとか、そういった量の見込みを立てていたところですが、ただ実際は、大きくずれが生じて参りましたので中段の平成28年度中に見直しを行っております。左の1号認定につきましては、幼稚園を利用される子どもさんということで考えて頂きたいと思いません。表記48と隣の12も合わせて教育、幼稚園を希望される方が当初上の段では183名という見込みを立てていたのですけれども実態は教育の方の利用希望が少なくなってきたということで、平成28年度で160名程度に需要の見直しを行ったということですが、同じように真ん中の2号認定とありますけれども3歳以上の保育が必要ということで当初963人を見込んでいたのですけれども実際、1,035人需要があったところですが、同じく3号認定で1,2歳児の590人、0歳児の207人という見込み、希望する部分ですね。需要の部分が大きくちょっと乖離が生じたのでそれに合わせて保育、教育施設での利用定員等の調整によりまして、何とか希望に応えるような確保方策の見直しを行ったということですが、ただ、その中でも現行の保育教育施設での利用定員の変更等で調整を行ったのですけれども、どうしても3号認定の部分いわゆる未満児と言われる部分で確保方策に不足が生じるというところで山鹿市としまして特定地域型保育事業、特に家庭的保育事業、小規模保育事業によってですね、この部分を確保したいということで計画の見直しを行ったところですが、また、今回平成29年度につきましては事業計画自体の中間年度の見直しということで、新たにもう一度見直しを行って量の見込み、それと確保方策について数字の見直しを行ったところですが、そういった計画で当初の計画からやはりどうしても数字の見込みには差が生じて参りましたので、その部分で調整を行ってきたと。山鹿市、当初は現行の保育施設で十分需要に対応することができるという事で計画を立てておりましたけれども、どうしても未満児0,1,2歳児さんの保育施設での受け入れが困難であるというところになりました、こういった家庭的保育事業、小規模保育事業での確保方策そして計画を見直したということでございます。次のページですけれども2ページ、3ページに移りまして、小規模保育事業・家庭的保育事業について改めて触れさせて頂きたいと思いません。まず、2ページの方ですけれども下のほうにありますように家庭的保育というこ

とで認可定員は1人から最大5人までの事業でございます。こちらにつきましてはあくまでも0,1,2歳児までの受入れということでの事業。6人から19人までの受け入れの事業につきましては、小規模保育事業ということで区分されております。この家庭的保育及び小規模保育等につきましては、山鹿市におきまして事業の認可をすることになっております。この認可につきましては、国の方からも認可の指針ということが出ておまして、特に地域で保育事業が充足されていない場合については、設置主体を問わず審査基準に適合しているものから家庭的保育事業等の認可に関わる申請があった場合には認可するものとされておるところです。保育状況の中で今回家庭的保育の認可についての意見をお伺いするという流れになっております。右の3ページでございますけれども、こちらは家庭的保育事業につきまして、下のほうにあります主な認可基準ということで示してあります。一番左の部分ですけれども家庭的保育事業の職員につきましては0~2歳児3対1ということであり、0歳児から2歳児に対しての保育ですけれども職員が一人に対して3人までは受け入れが可能ということ。家庭的保育補助者を置く場合は二人体制に対して5人まで受け入れが可能ということ。その下に資格・要件がありますけれども、家庭的保育者として市町村が行う研修を終了した保育士と保育士と同等以上のということで資格要件が記載されております。それについても家庭的保育者というのはどういった者かということで、今申しましたような要件の研修がどういったものかとありますけれども、市では研修というものを実施するのは中々厳しい状況で、熊本県の方で研修を実施されております子育て支援員の研修、こちらを受講して頂くということで対応しております。熊本県で実施している子育て支援員の研修、これを受講した保育士ということで、家庭的保育者の方を位置づけしているところ。それと家庭的保育補助者でございますけれどもこちらにつきましては保育士の資格は持たないけれども県で実施している子育て支援員の研修を受講して終了したものであるということで、そういった専門的な研修を受講した者につきまして職員として配置できるというところの要件をしているところ。保育室の施設等の状況ですけれども保育所と同じような要件等になりますけれども0歳から2歳児、一人当たり3.3㎡といった施設の要件とか職員の要件、そういったものが認可基準として示されておるところ。この認可基準につきましては国の基準に沿いまして山鹿市のほうでも規則を定めて認可基準をしております。これにつきましては山鹿市で認可を行うこととなりますのでそういった要件等が全て揃えば認可で進めていくというような状況です。今回、そういった事業計画の見直しを行いまして家庭的保育所ということで昨年29年度中に公募という形で募りまして、家庭的保育事業の事業実施の相談がございました。そこで、話を進めていく中で実際に事業を実施したいということで今回この会議の中でご紹介させて頂くところ。職員名簿を付けておりますが、体制的には5人体制ということですが、基本的には上の二人が常勤その下の二人が保育支援員さんとなっておりますけれども非常勤ということでローテーション等での勤務、さらに調理員さんといった体制で事業を行いたいということでございます。今回NPO法人を立ち上げられまして実際に事業を進めたいとのこと。下のほうに本人さんから頂いた履歴書を添付しております。当初保育園等の勤務等の経験もございます。管理者としての経験ではありませんけれども保育士としての勤務

経験をお持ちでございます。今現在は熊本市にあります、こちらも家庭的保育事業をされているところですが、実際の保育の運営であつたり家庭的保育の運営であつたり、そういうものを勉強したいということでお手伝いに行かれていますというような事でした。5 ページにつきましては NPO 法人を立ち上げるということで本来こういった法人の設立ですとか特に要件はございませんけれども事業としては個人でも十分できる場所ではありますけれども NPO 法人を立ち上げて進めていきたいというような想いでされているところでございます。続きまして、6 ページからですけれども場所は何処かということで 325 号線を菊池方面に向かいまして丁度信号がありまして信号の角にゴルフショップ“ディンプル”の交差点から右斜め上に登っていく所です。航空写真でご覧の通り住宅地の中というような所になります。実際、ここは元々の民家を借りられて事業を実施するという事で計画をされている。この突き当りの右側ということになります。民家を改修されて、一軒家になっております。元々民家ですので駐車場とかそういった部分の確保については中々困難な部分があると思います。右に軽自動車 2 台が停まる部分がこの家の駐車場というような形になっております。下のほうの平面図もあわせてご覧いただきますと家の二部屋、保育室の前のベランダを新しく設置をされまして実際ここから子どもさん達をお預かり出来るなあということで、玄関の方に回りますと色々ありますので子どもを預かるのはここから預かれればと思っております。こちらが玄関を入った所で、玄関入って正面にガラス戸がありますけれども奥のほうは厨房というかたちです。実際まだ整備をされている状況です。ガラス戸、こういったものについては子どもさんを預かるには危険な部分もあるのでいろんな話を今進めているところです。玄関入って右側に浴室がありますがこちらは沐浴室ということで使いたいということです。こちらが先ほどのガラス戸を入った所の厨房です。こちらの方で未満児さんの分の調理を行います。部屋自体は広いんですけど、細かく区切って小さい所で調理を進めたいということで今整備をされています。和室の畳敷き 6 畳の部屋、これがほふく室になります。このほふく室につきましては、方角的には南側を向いています。これが奥のほうにあります保育室ということで、ピアノとかベッドとか、そういうものを、準備をされている状況です。一番奥の部屋を事務室として使いたいということで進められております。状況的にはこういった状況でまだ完全な子どもを安全に預かれる体制ではございませんけれども、認可をする上での安全に子どもを預かれる空間作りというものを前提として色んな指導をしていきながら体制を整えていただいているところでもあります。7 ページからはですね事業計画書ということで作って添付をさせて頂いております。先ほど代表者の履歴の方で紹介をさせて頂きましたように今、熊本市の家庭的保育事業の中で色んな事を実際学ばれているということで、この事業計画も今回そういった部分も一部利用されて作られている部分もあります。こちらにつきましては山鹿市の方で内容確認をして、より山鹿市に合ったものに作り変えて頂くようなところで考えております。山鹿市としましても家庭的保育事業につきましては初めての取り組みですのでうまく進んでいくように色んな話をしながら実際の建物であつたり職員体制であつたり運営であつたりそういうものに対応して山鹿市の家庭的保育事業ということで創り上げていきたいというふうに考えておるところです。あくまでも認可につきましては認可基準に基づ

きまして市の方で行うところをございますけれども、認可をするに際して子ども子育て会議の意見を聞くということでもありますので、改めて今後こういったふうにしていったが良いのかこの会議でご意見を頂ければと思ったところです。

【会長】

意見を聞くということですので何かご意見があればということですかね。この地域型保育事業の中の家庭的保育事業ということで、今回山鹿としては初めての第1号の認可をしていくということでの行政としての判断がよろしいかどうか。時々この会議でも話題になってきましたし、基本的には理解されているのではなかろうかと思うのですが、今日の資料の1ページ説明がありました新しい計画も見直していかなければなりません中々現実の方は動いていきますので計画が追いついていかない部分があって、この未満児ですね特に1歳2歳児の数が想定以上のものがあるって既存の特定保育施設、幼稚園、保育園、認定こども園いろいろ取り組みがあるって目一杯やってきているけれども、それでも間に合わない。当初は特定地域型保育事業の小規模家庭的居宅この事業所内で、この4つは想定外という可能性があれば入れるというところであったところが、実際そうしないと間に合わなくなっているという話もこの間あったかと思います。というところで県内、ほかの市町村いろいろ動いていますし、先進例もありますので、そういったところと色々情報共有しながら、と思います。いろいろ資料も挙げて頂きました。質問もあろうかと思いますが如何でしょうか。

【委員】

2つほど確認させて頂きたいのですけれども1つ目、保育料は、山鹿市の基準に照らしたものを納めることになるのですか。

【事務局】

保育料につきましては山鹿市で定めた保育料になります。

【委員】

その保育料を保護者の方は山鹿市の方に納めて

【事務局】

地域型保育につきましては保護者さんが直接事業者の方に保育料を納めるという取扱いになっております。山鹿市の方で定めた保育料を事業者さんと保護者さんにお知らせしますので。

【委員】

保育料は100%事業者さんに入る。その保育料を基に運営される。

【事務局】

そうですね。その分とあと通常の運営費という、簡単に言いますけど、国・県・市

で運営に対するお金の基準がございますので保育料を除いた分の子ども1人辺りに幾らという形で運営費を市の方から事業者さんにお支払いするため、保育料だけではないということです。

【委員】

定員5名ですけど、それで十分賄っていきそうでしょうか。

【事務局】

ここは非常に難しいというか、大まかな運営費になります経費の部分で大部分を占めるのは人件費になってくるかと思います。例えば給与とかそういった部分ですね。今回は、5名ということですけども基準上は二人でも可能ではあるということなんですけれどもやはりどうしても二人では厳しいであろうという考えのもと5名でローテーションで上手くやりくりしながらとなってくるかと思います。事業所によって運営の仕方がうまくいくところもありますし、中々厳しい部分も出てくるかと思います。山鹿市につきましては今回初めてということで中々見通しができない部分ではありますけれどもその部分については定期的にでも事業の内容、経費あたりの部分についても確認をさせて頂いて事業が継続できるようにということ考えているところです。

【委員】

このNPO法人自体は保育室を運営するために立ち上げられたような形が強い。

【事務局】

そうです。

【委員】

そのNPOで他に何か事業をされるという予定はまだない。

【事務局】

そういったお話はございません。

【委員】

他にお金が入ってくるような事業はないのですか。

【事務局】

はい。

【委員】

わかりました。もう一点ですが、事業計画書の中に給食について8ページですが献立表は熊本市の献立表を基に栄養士が作成というふうにあります、栄養士さんというのは誰か選任されているのですか。

【事務局】

この辺も、今後、細かいことで事業者さんと話をさせて頂くことになるのですが、実際こちらの献立表は熊本市とありますのでおおもとの書式は、今勉強されている事業所での部分かなあというところでありまして、もちろん山鹿市の公立保育園の献立表を作成して公表しているところですよ。山鹿市の献立表を使っていただくことも可能ですので山鹿市で公表している献立表につきましては山鹿市の職員、栄養士が、作成して公表しているの、こういった部分については話をしていきたいと思っていますところですよ。

【委員】

では特に専任のほうとかはいないということですか

【事務局】

そうですね。

【委員】

それと一つ私が経験として千葉県の君津市に居たことがあって、君津市から紹介された認可外保育室に1か月ほど預けたのですが、保育料はひと月6万5千円位でちょっと高めだったんですけど、その時に子どもが1歳にならない10か月くらいだったんですよ。この子の離乳食は今の段階は柔らかい、味付けの濃いものとかは食べさせてないんです、薄味の食事を摂らせていますという風にお伝えをして預けたんですけど、預けたその日に連絡帳にハンバーグ、唐揚げとか書いてあって、10か月の子どもにハンバーグ、唐揚げって思って凄くびっくりしたことがあって、そこは認可の保育園に入れるまでの一か月間をどうにか過ごそうということで入れたんですけど、もう早く終われという毎日。その事を保育園の方に指摘するほど私は余裕がなかったのもうしょうがない何とかこの一か月をとりあえず過ごそうという感じで過ごしてはいたんですよ。ある時たまたま見ちゃったんですけど保育の方がレトルトのハンバーグをパカッと出して温めてらっしゃるところを見てしまって、手作り給食って言うけど、こういう手作りだったんだというのが凄く印象的で、保護者の方って特に小さい未満児さんは、食に関してはシビアな方もいらっしゃるかなあと思うので出来ればそのあたりはしっかりした体制を整えて頂ければなあと個人的には思います。

【事務局】

ありがとうございます。先ほど保育料等の問題の話の中で、公的資金が認可したら入るわけですのでそういう部分に対して必ず認可したからには色んなところで監査とかいろんな部分が出てきます。今回初めてのことでですのでそういった部分も含めて細かに見て行って、言うならば今の通常の認可保育園と同じようなところで物事を見ていきたいなというところで考えているところですよ。

【会長】

よろしいですか。他にどうでしょうか。

【委員】

ちょっとお尋ねですけれども、30年度等は待機児童的な人数でこういうのが立ち上がったかと思うのですが、その後っていうのはまだ解らないところも多分あるのかな、ある程度までは見込まれていると思うのですけれども山鹿市で、入所受付で第一、第二希望を出しますけれども、そういった場合ここが、定員が5名だから5人はこちらにという、もちろん第一希望が一番ですけど、もし入れなかった場合よその保育園にという現状があるじゃないですか。5人の定員はやっぱり市としては何年か保っていきたいというふうにお考えですか。こちらが優先なのか、同等なのか、むしろ5人だからこっちのほうにという、そういうところはどうですかね。

【事務局】

そうですね。どちらを優先するかというのはどちらも平等にと言いますか、入園希望の保護者さんのご意向等もありますので、その中で現在も行っていきます入園調整というところでしていくところで考えております。この家庭的保育事業につきまして先ほどから未満児、0歳児から2歳児ということでのお話をさせて頂いています。3歳を迎えるときは卒園という形になります。本来でしたら、その卒園後の行き先を確保するべきところではございます。こういった連携施設と言われてはいますが卒園後3歳になったら入園する連携施設を確保しなさいというようなどころではありますけれども、今非常にその連携施設というようなもの確保につきまして難しい状況になっております。連携施設も卒園後の受け入れの部分もありますけれども、他に色んな合同集団保育であったりとか集団生活をする部分の連携であったりとか色んな連携がありますけれども、今一番問題になっているのが卒園後の受け入れというようなところで中々連携施設の方で確保が出来ない、家庭的保育の卒園児さんをうちでいいですよという連携がうまく出来ないというようなことが全国で起こっているような話もお伺いしております。ここの部分につきましては市の入園調整で可能であれば出来るという部分もありますので、そういった中で対応していきたいと思っております。最初に戻りますけれども、あくまでも入園につきましては、保護者さんのご希望等を勘案した上で入園調整を行っていくと思っております。

【委員】

ここってやっぱり5人は最低いないと運営も厳しいという現状も実際見込まれているわけでしょう。ということは、毎年5人ぐらいはこちらの方という考えではいらっしゃるわけですね。他の園が受け入れることが出来てもっていう事的前提ですかね。うちなんか田舎の保育園で先の事ってわからない認可保育園の代表としては。今はですね実際どこの保育園も受け入れが出来ないからこちらにということだろうなと思いつつ、やっぱり5人はこちらにという経営的なことも山鹿市のほうが認可された以上はある程度の保証ではあるんじゃないですか。

【事務局】

そういった条件にはならないようにしたいと思います。ただ現状で、30年度の入園調整等を行っているところですが、やはり非常に厳しいような状況です。特に未満児さんの入所が出来ないという状況になりつつあるというところで、特に小学校区で考えますと山鹿小校区間では非常に不足しています。また、保育士不足というのも一つの要因になっているかと思えます。現保育園、幼稚園等ありますけれども保育士不足によって定員まで受け入れられない状況という施設も出てきているという状況です。今、山鹿市の新年度の新規の入園受付はおよそ0歳から5歳児まで含めまして大体300人近くの入園希望者の方たちの調整をしているんですけれども、今の段階では40人前後は厳しい状況です。まだ、調整は続けていきますけれども保育園に預ける理由として求職活動の方は、希望の保育園には中々難しいし、もしかしたら待機という形になるかもしれません。

【委員】

ただ、法人保育園も“若葉”と“三岳”とか次々に新しく計画が立っていて、その時には増員のところで保育園を作られるのかなあと思うんですよね。そういう所に受け入れも出来るのかなあと思ったりもするのですが、これはやっぱり市のほうで認可されたらずっと継続していくということですよ。子どもさんが、こういう状況でずっと続けばいいのかなあという思いと認可保育園としては少し不安を感じているところです。

【会長】

新しい事業計画も組んでいかないといけませんからね。今日のような議論が続いていけばということです。保護者の方が適切に選択できるように利用者支援の取り組みもしっかり取り組んでいただいといるところでしょうね。先のことは誰にも分からないでしょうし、事業計画としては少なくとも5年は先のことを見通して単年度ごとに振り返ってということで、それも中々追いつかない部分があってというところで、選択肢ですね。おっしゃった部分のご意見としてしっかりと受け止められて今後に繋げていって頂きたいなと思います。

【委員】

保育園協会に加入されて、給食の担当者会や保育業務等勉強会等に参加される機会は今後考えておられますか。

【事務局】

基本的には山鹿市で主催する研修とか、そういったものについては保育士さんであったり調理を担当される方であったり、参加をして頂くというようなところでは考えております。

【会長】

さっき連携施設の話が出ましたけど、日頃の保育についての連携ということも大事ですからね。そのところの関わりというものが日常的にしっかり出来ていかないと。そして3歳の壁というものが生じるようでは困りますからね。そこでの繋ぎですからね。そこは行政としてもしっかりと対応組んでおっしゃっていたのでそれを進めてもらいたいとは思いますが、でもそのところが危惧されるというか給食の一例だと思うんですね。NPO法人の組織としては個人ではなく立ち上がっていますが、資産状況もゆとりがあるわけでもありませんし、最初の給料どうするのか所から始まって地域型給付が出れば安定するかもしれないけれども、暫くは厳しい状況が続いてこの先どうなるのかということですね。一生懸命やろうという姿勢は見てとれますけれども、不安要素もいくつか出されています。以上のことを受け止めてということですかね。私たちとしては質問したり意見を述べたりするということの役割ですのでここでよろしいかと思えます。意見を踏まえられて最終的なご判断をしていただきたいなと思えます。

それでは、もう一つ議事がありますが、子ども子育て支援事業計画の次期計画の検討についてお諮りしていきたいと思えます。では宜しくお願ひします。

【事務局】

この計画の見直しにつきましては本日資料としてお配りしています例案が行われた部分で説明していきます。子ども子育て支援事業計画につきましては平成27年度から31年まで計画がなされていると思えます。次の32年からの5か年計画ですね、また、31年度中に計画を立てるという形になってまいります。31年度に立て替える際ですね必要な事項につきましては30年度に皆さん方にもご検討いただき、また庁内会議等でも検討させていただきたいというふうに考えておりました策定までの計画として挙げさせて頂いてます。まず、1番目の子ども子育て会議につきましては年3回の会議を開催させて頂いております。今日、皆さまに事前に資料としてお渡ししています部分の子ども子育て計画の基本理念並びに基本目標、主要施策の部分の資料を配らせて頂いております。この内容について本日皆様にご意見を頂きたいと思っております。基本理念と目標につきましては、次世代育成行動計画の時から継続的な基本理念、目標に沿って山鹿市の場合は、子ども子育て支援事業計画の策定をしておりますので基本的にはこの理念、並びに目標についてはこちら重複して書かせて頂きたいと思えますが、また皆様の方からのご意見等を頂ければという風に考えているところになります。それと主要施策の内容についてもこちらの方から後で説明させていただきたいと思えます。その部分をご検討いただき30年度に入りまして3回の会議の中で庁内会議等もその間に開催させていただきたいという風に考えておりました、その来年度の会議の中で主要施策の内容をこの会議の中でご検討並びに修正等を加えながら最終的には決定までを30年度中にお願ひをしたいと考えています。そのあと31年度に入りまして最終年度で子育て世代に対するアンケート調査を行って計画の策定という形にもっていきたくて考えていますのでアンケート調査に必要な項目等の追加分の検討につきましては2月の会議の中で皆様方にご検討いただくなると考えております。最終年度の31年に入りまして計画の、素案であったり事業内容また事業の数値化とい

うのが必要になってまいりますので、その数字につきましても皆様方にご検討いただく必要がございますので、10月の会議並びに最終的には2月の会議に計画を作り上げるというようなタイムスケジュールの中で進めさせていただくならと思っております。ただ平成31年につきましては子ども子育て会議3回の開催で中身が詰まっていけない場合は会議の開催を増やさせていただくということも考えておるところでありますが一応概略の計画としてはこういった流れで進めさせていただくならと思っております。その下の庁内会議というのは市役所内の各事業を行っていただきたい各課の部分での調整ということになります。これにつきましては主要施策の中身につきまして各課によって事業をこの中で行ってそれにのせた形の事業展開を行っていただくこととなりますので次期計画部分の今計画されている部分は5年間で終わるとか新しく32年から事業されるという部分がでてまいりますのでその調整を年に2回程度庁内会議の中で詰めさせて頂くならと考えております。それと先ほど言いましたアンケート調査等につきましては31年に入りまして業務委託させていただきましてアンケート調査並びに流れの最終的な計画の詰めについては業者を入れながらこの計画の策定をしていきたいと考えております。こういった流れで今後、次期計画の検討につきましても皆様方をお願いをしていきたいと考えております。今回こちらの方で事前にお配りしています資料の主要施策の1にあります内容については、前回の会議で皆様方にご検討いただいた13事業の内容がある程度文章化されたうえで書かれているというのが第1施策の子育て家庭への支援の充実を図りますという内容と同じような内容が書かれています。ただ、この中で、実際5年間で達成できるもの並びに内容が変わるものが出てきています。主要施策の1番上の「認定こども園」などの整備を検討し保護者の選択肢を広げますという風に書いてあります。この整備につきましては先ほど部長より挨拶がございましたように来年度の予算でこの前の整備計画の予算が計上されております。31年度以降鹿本幼稚園と幼慈園が一緒になりまして認定こども園という形であげております。これについては当然32年からの新規事業については変わってまいります。また、前回の会議の中で子育て支援センターの拠点関係の整備についてということでご説明させていただいています。それにつきましては今現在支援センターの方で今後設置に向け今後どうやっていくかということを検討頂いております。前回の会議でも少しお話をしたのですが包括子育て拠点とか各子ども課以外の課で拠点の整備ということで話が上がってきていますのでそういった拠点を色んな部分で連携できる部分もでてきていますのでそういった部分も含めて拠点等のくくりを考えていかないといけない部分もでてきていますのでそういった部分も含めて謳い方であるとかというのを変えていかなくちゃいけないのかなと考えています。そういった形でここに書いてあります主要施策2,3を含めて今後、次期計画の中に謳い込む部分、この内容では不足する部分も出て参るかと思っておりますので、今日会議の中で皆さん方の質疑意見を聞かせて頂いて次回の庁内会議並びに子ども子育て会議の6月の会議の中で皆さん方にこの辺を精査しながらご提案出来ればと考えておりますので本日はこの内容につきましてご意見を伺いたいと思っておりますので宜しくをお願いをしたいと思います。

【会長】

今のメンバーの任期はいつまでですか。

【事務局】

本年 30 年の 9 月末までですので次回会議までは今の委員さんで任期があります。

【会長】

今のメンバーとしては今日の会議と 6 月の会議というところですかね。出来る限り継続でということがあるかと思えますけどね。ということでちょっと先のような話、あるいはゆっくりしてられないとか、そういうタイミングでの話でして何を今日どう言えばわからないところもありますけれども、今やっている計画の 3 年、あと 2 年あって 2 年も単年度ごとに見直していくってことで今の計画を継続的に実施していくということですが、そろそろ見直していかなければというところに来ているんですけど事務局のご提案としては今日、資料 1 で付いていますが基本理念、さっきのエンゼルプランでしたかね事業育成計画辺りからちょっと使われてきているのを踏襲していて基本目標も少しは変わったかもしれませんがその流れの中にあつてという。そういう基本理念、基本目標というところから始まって主要施策のご紹介がありましたけれども今日の時点でこういうスローガンなり考え方が出てきていて主な施策も出てきていますけれどもこれについて思っておられることを自由に言って頂ければそれでいいかと思えます。新しく委員さんになられた方もおられますので色々と違った観点からもご指摘があればいいかなと思えます。

【委員】

社協の方でも子育て支援関係の事業をしていますので、山鹿市の子育て支援事業施策として考えたときにそれに一緒に入れてもらってもいいのかなと思ったところでした。事業の紹介だけでもいいのかなと思うんですけども。それと前回の会議でもあつたんですけどもファミリーサポートセンターの新しい事業が出て、主要施策の 4 つ目のほうに書いてありまして前回の会議の時にも少しお話をしたんですけども、勿論、利用したいと思われる方のニーズに応えたいという気持ちはいっぱいあるんですけど実際、支援されるのが地域の方々ですので利用したい側の方だけの内容だけを盛り込むのではなくって、その事業の全体を視野に入れてこの中に入れてもらったらいいかなと思ったところでした。利用する側だけではなくて支援の一役を担う地域の方々への理解と協力の促進というのを盛り込んでもらってもいいのかなと思った所でした。

【会長】

色々おっしゃって頂いて、いいですかね。国のあるいは県の方から後期の今後 5 年間の色々な方針とか出てくるんですか。

【事務局】

今現在追加指針というのは出てはいないんですけど、市の方では話を早めにそうい

う部分を繋げたいなあと思っています。

【会長】

今後出てくる可能性がありますよね。

【事務局】

はい。そうです。

【会長】

私の方からも平成 32 年、この頃までの山鹿市の総合計画ですか、いろいろ作られていたりして新しく作られたばかりのものもありますし、この年度の中で変わっていくものもあるからそういうものとのリンクをきちんとしていくという。基本理念、目標を見直すとしたら、山鹿市全体の計画の中で新たなものを組み込んでいくとかということも出来るかな。他の計画、特に中盤総合計画ですかねというところの関係があるかなということでも他の計画との関連も意識されていってもらいたいなど。そういうものを見てから理念、目標をこの前の所を一部リメイクするのか、全面的に変えるのか考えてもらってもいいのかなと思いますけれども。社協の方から連携をとりましたが、お答えする部分がありますか。

【事務局】

実際ですね、主要施策に記載している事業の実施につきましては山鹿市の各課で取り組んでいる事業を評価対象という形での評価という形しか伺っていませんので、そういった部分からすると社協さんであるとかそういった部分で取り組まれている部分も当然評価対象という形でそういった部分が子育て支援の充実に繋がっていくのかなと思います。そういった部分を今後取り入れていきたいと考えていきたいと思います。

【会長】

他の委員さんいかがでしょうか。

【委員】

要望でもいいですか。まず、一点は質問なんですけど、子育て応援の店と地域子育て見守り隊の登録者の現在の状況がどうなのか、見守り隊の方がどんな活動をしているのかお聞かせ頂いた後、要望を言わせていただきます。

【事務局】

子育て応援の店の方については、随時支援センター等々で各店を回らせて頂いて広報やまがの方にも活動をしていますという情報を提供させて頂いているところです。希望としては小学生の声掛け、地域の人たちが君たちを見守っているよというところでの応援の店、登録という形でお願ひしているところで、のぼり旗等々年に 1 回ずつは配布は新しくしているというような現状になっています。本当は見守り店がせめて

年に1回位集合して見守りの店として何ができるのかを話し合う機会があれば一番だとは思いますが中々そこまではいっていないという現状があります。子育て見守り隊というのは10年ほど前に山鹿市長の命を受けて見守り隊に参加しますという認定書がありました。その時点で登録してくださった方が50名ほどいらっしゃったかと思いますが、6~7年前にもう一度実際に活動ができるのかというところで調査をさせて頂いた時点では12名ほどに減少していました。本当は地域の方たちがセンターや保育園に行って自分達が持っているノウハウを生かさせていただきたいという地域子育ての応援という形で登録させて頂いたところではあるのですが、現状その方々が登録されて、その時に中学生、高校生であった方が山鹿にいらっしゃらない。その時に40、50だった方が介護で出来ませんというのが現状になっていて実際のところの活動が出来ていないという風になっています。

【委員】

活動が実際どうされているかわからなかったのを確認しました。

【事務局】

登録もして頂いたところですが、実際に来て頂けませんかと言うと、仕事をしているのでその時間が無理ですとか中々その辺がうまくいかずに、今おっしゃって頂いたように立ち消えてしまっているというのが現状です。

【委員】

今、なぜそれを質問したかといいますのは基本目標の2番目に、「身近な地域において子どもと子育てを支えるきめ細かな体制作りを目指します」という、わざわざ3つの中に地域の中で子どもを育てるといふそういうような理念がある割には主要施策の方が弱いんじゃないかなーと思った所から質問させて頂いたんです。中々普通の子育て施策といえば施策であったり、制度であったり、助成制度であったり、機関とか団体を作れば効果はあるだろうと思うんですけど、子どもは宝だという宣言をして尚且つ子ども達は地域で育てるんだよと言っている割には施策としては中々難しい部分ではあるんですけど、みんなで育てようという意識で集まれる運動であったり、そういうのもある程度行政の方が投げかけてもいいんだろうと思いますけど、実際理念から施策が追いついていない気がします。私も何ができるのかなと少し考えたんですけど中々難しい分野ではあるんですよ。1つ極端な例を言いますと地域自治交付金などがありますよね。それに、子どもは宝だと言うくらいなら子どもに関係した取り組みを地域でされる場合には3割還付だとかそういうのが出来ないのかなとか思ったところなんです。

【会長】

今後そういうのを具体的に施策として改めて考えていけないという、そういうトレーニングをちょっと早めにやっとうこうということだと思います。ありがとうございます。計画は立ててみたものの色々動きが変わってきてというところで今年度分もそ

れぞれ見直すということになりますからね。

【委員】

学校が統合する中で、学童保育がずっと変わってきております。今年もまた2か所くらい増えていくそうで、子ども達も増えております。今後の施策の中でどういう動きがあるのか、どういう計画があるのか、どこの学童が何処へ移って行ったのか、そしてその拠点に遊ぶところがなかったり、狭かったり、そういう施設に対してはどう思っただらうのか、そういう設備関係をお聞きしたいことと、私達日頃保育する中で療育というか障害を持った子ども達がとても増えてきております。この中に保育園とか幼稚園とか基盤になるところを設けと書いてあります。ではその計画はどういうふうの流れでいくのか、説明してもらいたいなあとわかるころまででいいですので。学童ネットワークで、皆さんに説明をしなくてははいけませんので、これからの流れを教えてくださいなあとと思います。

【事務局】

学童の件ですけれど、基本的には学童保育は国、県の方から出ているものに関しましては基本的には見守りという部分で設置要綱があります。遊ぶ場所であるとかそういった記載が基本的に今まで無かったものですから今までの整備の中では山鹿市としても緩和せずに一人あたり1.65㎡という居場所という部分の確保が出来る環境を整えてくださいという形での学童保育の確保、保護者からの要望がある中でそういった整備というのは今までやってきたというのは現状であります。当然先ほど言われた遊び場がないであるとか、一定の公平というか確保できてない学童さんも当然出てきて参っています。そういった部分も今から色々な動きが出て参っていますので、その辺の整備とか国の方からそういった部分が入ってくれば、そういった部分も含めて整備という部分も出てくるかと思うんですが、今現段階ではですね学童はあくまでも見守りという部分になっています。学童の中で学習をというようなご意見も当然出てきていますけど、あくまでも学童については、夕方保護者がいない子ども達を見守るといのが基本的なスタンスで学童という事業を展開させて頂いてますので、その部分での居場所という部分からすると一人1.65㎡という基準の元での確保の部分で各学童にお願いをしているという現状です。

【委員】

それは部屋の中での話じゃないでしょうか。

【事務局】

そうです。そういう基準で整備をしてきたという事を説明しておりまして、遊び等の部分の指針は示されておりません。

【委員】

でもですね、一つだけ反論させていただきたいんですけど、遊びと生活ですね。

【事務局】

その部分が、学童保育の事業の中に謳いが無くて、あくまでも室内での居場所の1.65㎡というのが基準で学童保育を整備してきたというのが今までの流れですので、委員が言われる遊びというのが当然、子どもが居るのに遊べないのはおかしいという意見はわかるんですけど、今までの国、県の基準でしか学童保育というのが事業展開をやってきていないのが今までの現状ですので実際言われるように遊び場が全然なくて家の中に寝そべっているだけの部屋を確保している施設は山鹿市の中にも沢山あります。遊び場がないというのも当然あります。ですので、そういった部分を今後どうやっていくかというのをこの32年以降の事業計画の中に取り組んでいかなんというのであれば、山鹿市としては独自にやっていきますという計画性が出て来るということですので、そういった意見を色々出していただいたうえで、山鹿市として出来ること出来ないことをこの会議の中でお話させていただくと考えております。そういう意見を頂くことでこちらの方も対策を立てていくということになります。

【委員】

山鹿市の放課後児童クラブのガイドラインの中に、是非盛り込んでもらいたいなあと思います。山鹿市独自のものです、プランがありますので、そっちの方向でやっていけという国の命令でしょうから、そういうものもやってもらいたいなあと思います。でないと発達段階の中で子ども達の一番元気のいい、人生の中で一番動き回る時期に部屋の中でじっとしとけというのはとても可哀想ですので是非作ってもらいたいなあと思っています。

【会長】

わかりました。ここに書いてあるガイドラインはいつ作られたのですか。

【事務局】

学童のガイドラインにつきましては平成28年です。これについては県の方から基準が出ていましたので、それに沿った形で山鹿市として作成してそこでガイドラインが確保としては一人当たり1.65㎡確保するという部分のみ謳われているのが現状となります。そういったご意見があるということならば会議の中でもそういった部分を整備が必要だといったご意見が出てくれば検討していかなければいけない。早い段階でそういった話を出していかないと計画の1年前とかになると予算や整備の見通しとかも変わってきてしまいますので、早めにそういったご意見をお伺いしたうえで今後の計画の内容については検討させていただきたいと思っています。

【会長】

わかりました。今の話だとこのガイドラインがよろしくない和不十分だということだから今後のところで盛り込むならガイドラインを改善してという形でより良いものにしていくとかそういう方向で考えて取り組んでいけばいいと。表現はどうなるかわ

かりませんけどガイドラインをもっている問題性というかご指摘がありましたので今後それを考えるときに繋げていく事が出来ればと思いますけどね。こうやってみるといろんな事を色々と考えて議論していかないといけない。

【事務局】

障害児といわれる部分に関しましては、各学童で29年度も研修の方をさせて頂いています。これにつきましては各学童で、受け入れる体制が取れるところについては受け入れをという形で今後も進めていきたいと考えているところではあるんですがどうしても、福祉援護課が療育センターを担当しており、話をしている中で療育部分での放課後デイであるとか、そういった施設が足りてないというお話の中にも学童が見られる部分というのがどこまで出来るのかという部分がお話をしていく中で、例えば療育の方で放課後デイ等をされていた事業所の方に専門的に療育である程度経験のある方がいらっしゃる中でそういった施設で学童事業というものを取り組めないだろうかというお話自体は担当課の方と進めていこうかという話はしているところがあります。というのはどうしても療育の方で行くと事業所としては放課後デイという取り組みはしにくいというふうなお話もあるということでもありましたので、例えば学童の事業にそういった部分で取り組んでいただけるならば金銭的な面としても学童の方がというふうな事業所さんもいらっしゃると思いますので、そういったところについてはやり方を検討すれば学童保育として実施が出来ないかなといったところでの話をさせて頂いています。ですので、学校単位では、学童の基準をおおむね20名、小規模の場合は10名以上とか、最低限の確保が必要になってまいります。そういった部分をどうクリアしていくかという問題もありますが、送迎事業等の補助もありますので、そういったのを使いながらこういった形で、今後進めるなかで、各学童で受け入れが厳しいような子どもさんを専門的な療育が出来る施設での運用というのを可能であればそういった部分も事業の中で取り組んでいければというところでは今後話を進めていきたいなと思っています。そういった話が進んでいけば施策の中に盛り込んでいければと考えています。

【委員】

4点ほど気になったことがありまして、1つ目ですけれども、2ページ目で認定こども園を鹿本地域でこれから予算化されるということでしたけれども、気になることがありまして、私は和水町に住んでいますが、和水町の菊水地区にある認定こども園「ひまわり園」というのがございますがこちらの教育方針としては幼児英才教育、体育をする、算数を教える、国語をする、百人一首、英語を等々盛り込んでいます。私の個人的な考え方としては子どもに英才教育は必要ないと思っていたのですが、菊水地区では保育園の選択肢として「ひまわり園」しかないんですよね。他の保育園はちょっと遠いので選択肢に入らない。送迎もありますけどちょっと距離があるってことで「ひまわり園」しかないから「ひまわり園」を選ぶ。やむを得ず行かせるってことが現状起こっています。これについての是非はここでは問わないとして鹿本地区における認定こども園が開園された時に、保育方針についてということも含めてですが他に選択

肢がある状況なのか認定こども園はちょっと大規模な所ではなくて小さなところがいいなといった親にとっての選択肢がある状況なのか確認したいと思います。2 点目に行きます。3 ページ主要施策の一番下いじめや少年非行等という風にありますますが私の子どもが不登校ですけれどもこの文面だといじめや少年非行、問題行動やとありますが不登校を同じ括りにしているのが凄く気になっていまして、不登校は問題行動ではないので、ただの子どもの防衛反応です。学校へ行ったりする自分の身を守る防衛反応というだけで、文部科学省としても不登校を問題行動として扱わずに学習の支援をしていくということで位置付けられているので、ここではちょっと不登校を別ベクトルで考えて、もうひと項目設けるなりして頂きたいなという風に思っています。オアシスクラブとかの取り組みも含めて、この辺は切り離して考えていただきたいなと思っています。4 ページに行きます。細かいところで申し訳ないんですが、主要施策の4の上から4つ目。父親が子育てに参加する意思を持つきっかけという表現がありますが、両親ともに育児をするのは当たり前のことだと思います。育児参加って何。お父さんが参加するのは特別なことなのかというような印象を持ちかねないのでお父さんとお母さん、地域、親戚の皆さん一同含めて、両親ともに子どもを育てることが当たり前だっって意識がないことの方が問題で、公の文章で父親が子育てに参加するというふうに表現をしないでいただきたいなと思います。最後に、私も学童で仕事しているものですから、見守りとか遊びとかそういう程度の位置付けでしかないということがちょっとびっくりしたことがあるんですが、子ども達と3時間一緒にいるだけというだけで凄く大変で、教育的な発達心理学とか教育心理学とかそういった専門的な知識がないととても3時間もつものではないです。国としての位置付けがそういった程度ものだったら、致し方ないなって。これは国に変えてもらうしかないとは思いますが、あくまでも学童保育となっていますが、保育は教育で、学童自体は保育だし教育だし、教育活動だと思っています。私は。だから、見守りとか遊び程度のものじゃないですね。3時間で、あとは春休み、夏休み、冬休みは一日中一緒にいるわけで、これは見守りではない、遊びの相手ではない、教育という風に認識して頂きたいなあとと思います。以上です。

【事務局】

1 点目の認定こども園の鹿本の施設ですが、基本的には法人保育園さんとか近くには保育園の施設はございますのでそこしか地域にはないということではないので選択肢としては認定こども園も一つの選択肢として地域の方が選べる環境というのはあります。文面的にご指摘頂きました施策の3の協議につきましては次期計画の中にはそういった部分を記載したいと思っておりますし、その次に挙げていて頂きました主要施策の4の父親の参加という表現については、次回の計画で検討させて頂きたいと思っております。先ほどありました学童の部分については、学童保育の補助については文科省ではなくて厚生労働省管轄という部分があって、基本的、厚生労働省管轄の補助事業ですので教育という謳いが入ってこないという現状がありますので事業実施を補助事業でやる限りはそういった形でしかこちらの方からは出来ないという状況であって、補助を市が単独でやっているというならば教育を入れてくださいというのは言えるんです

けど今現在補助事業については文科省ではなくて厚労省でやらせていただいているという観点から言わせていただくとこちらとしては教育というのを表立って謳うというのは補助事業を使っている性質上そういった標記になってしまうということでご理解頂ければと思います。

【会長】

時代とともに考え方もいろいろありますからね。すべての方が納得できる文面が出来るかどうか分かりませんが、ここでいろんな形で議論をしてなるべく多くの方が納得できるような形として作り上げることができればと思います。いくつか出ていますけれども、他にありましたらお受けして、いくつか出ましたので庁内会議としましても叩き台を作っていられると思います。そこで、理念、目標から始まって今後、主要施策をどうするのか。他の計画との絡みもあるでしょうから、そういうことと上手く繋げながら案を出していただく。私達としても色んな所で仕事していますので先ほどのような文言の事柄も含めて色々と叱咤激励していくというか、お互いに良いものを創っていくというそういう作業をしていかないといけないので。国の施策そのものも大きく変わってきますので、事業を見直していかないといけない。表現でこれが宜しいかどうかということもありますけど。他にどうでしょうか。せっかく私も来ましたんで、2ページの主要施策の所でね、いつまで子育てというか子どもの概念も色々ありますけどね。私が事業育成計画エンゼルプランぐらいから関わってきて山鹿圏内どこでも子ども若者支援という形で多くの所はせいぜい20歳ぐらいまでを想定して創ってきていたんですけどね。出来る限り幅広くという風なところであったかと思えます。ですが、改めてみると概ね18歳と書いてあって、今どきの若者はポスト青年期、40歳未満まで上がっているし、いやいや引きこもりとか40代50代関係なくあったりしてね。どれを子育て会議の射程にするのかという議論はどうかと思いますけれども年齢区分の問題とかですね、色々ありますのでそういう根本的な所の議論も改めていかないといけないかなと思います。というところで、男女共同参画というワード其の物も使いにくいというか、色んな観点から議論をすることが出来ればと思いますけれども。他にどうでしょうか。何かございましたら、あと一人位お聞きしたいと思えますけれども。

なるべく世代的に若いメンバーで組んでいるつもりですけど、高校生の方とかに入っているんですけど、何か色々と高校生の目から見た山鹿というか、こういうものが足りないんじゃないかとか、こうしないと中々山鹿では勉強できないし、仕事も出来ないという将来子育てまで考えられないというかそんな思いがあるかと思えますので、そういうものを遠慮なく出して頂きたいなと思えますけどね。今日のところ何かありますか。

【委員】

感想でもいいですか。2度この会議に参加させて頂いたんですけど、学生という子どもの立場から大人の方々が子どもの事を沢山考える場があって有難いなと思えました。保育園と違った小規模保育事業などのお話を聞いて新しい取り組みがどんどん動

いているので驚きました。私も将来大人になって子どもを持つようになった時に、子育てしやすい環境があればいいなあと思いました。

【会長】

あまり子育ての話とかしないよね。子どもの遊びの環境の問題がありましたけどね。遊ぶところがないとかね。総合子ども支援センターとかも考えていて、遊ぶ場所がないじゃないかとかね。町としての活性化に欠けるとかね。そんな意見とかを盛り込めるチャンスが間もなくやってくる。中々、財源の問題もありますからね、ですが最初の部長の話聞いて色々と山鹿も新たにスタートしていくという心強く感じましたので是非というところで。今日、会議終わられてからも個人的にも色々とお伝え願ってということで、他にありますか。もうちょっとお諮りしたい点がありますので、とりあえず一区切りということでよろしいですか。

山鹿の理念から始まって、市長さんの「子どもは宝だ」宣言が出ましたからね。あれはどうするのかというのがありますが、せつかく、おっしゃられて、それだけの馬力をかけてという事でしょうか。さらにバージョンアップしたものが、近々作られていくし、いかねばならないということで皆さんのお知恵をお諮りしたいなと思います。ありがとうございます。それではもう一つその他とはなっておりますが、重要な議題がありますので事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

それでは専門部会の設置ということで提案をさせて頂きたいと思います。特定地域型保育事業の中の家庭的保育事業の認可についてのご意見を今日皆さん方からお伺いしたところではありますが、計画を見て頂くと分かります通りまだ計画の数字という所までは至らない状況にあります。今後事業をされる方の申請が上がってきた際に基本的にはこの子ども子育て会議の中でご意見をいただくということで認可等の規則の方に謳いがあります。しかしながら、それは出てきた際に皆さん方にその都度その都度認可のご意見を頂く為だけに会議にお集まり頂くというのが非常に困難かなと考えておまして、子ども子育て会議の規約の中に条例に定めてない分に関しては子ども子育て会議の運営の必要であるという判断した場合には、会長が子ども子育て会議の方に諮って設置することが出来るという謳いがありますので、その条例に基づきまして子ども子育て会議の中に専門委員会というのを設けさせて頂くならと思っております。専門委員会につきましては関係の強い保育園の園長さんの代表でありますとか保護者代表であるとか、社会福祉協議会とか3、4名での専門部会を立ち上げさせて頂いてその中で申請があった場合に意見を聞くという機関を作らせて頂くならば思いますので、専門部会の設置につきましてご協力頂けるかと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

【会長】

ということですが、よろしいですか。そういう規定がありますので、その規定を動かしていこうということでもありますがね。今日最初の議題のところは専門部会で

諮って、ここでも諮るという形になるでしょうけど、了承してよろしいでしょうか。

[承認してよいかという問いに対して異議を唱える者なし]

話があった委員さんは、また大変でしょうけど宜しくお願ひしたいと思います。私も専門部会については当初から提案していて全体で色んな議論するというね、ここはそういう場ですけど個別特殊専門的な知識とか必要な場合の議題等もありますので、そういう時は専門部会を設けたらどうかと言ってきたところで、今日の前半のようなものについては細かな議論をもっとしていかないといけないし、場合によっては専門部会の方でヒアリングを実際に事業者において行ったりとか、そういうサポートも出来たりとかそういう組織が立ち上がっていたほうがやりやすいと思ってきたこともあります。違う所では学童保育について特に専門部会を設けて、そこでやっていく待機児童解消もありますし学童保育もありますし、なかなか実態に追いついていかないという、学童保育の為の部会を設けているところもありますしね。このようなことだけじゃなくて、これはもう特別に議論して、そして何かやったほうがいいんだ。ここでは中々一通り意見を聞くのが精一杯ですので、集中的に議論したほうが良いような点があれば、そこで部会を設けてそこで叩き上げてここで出すというように、そういう作業もやってはどうかと思います。というところで、専門部会の設置をしたいと私も思います。ありがとうございます。それではもっとお伺ひしていかないといけないと思ひながらですけども今日の計画の今後のスケジュールご覧いただいて、平成30年度から会議3回やって今のような議論を進めていくと。事務局の方で案をたたいて持ってきていただけますので、そこで我々は意見をいろいろ言うというところで、平成30年度は重要な年度になろうかと思ひます。そこで、アンケートをやるときにまた、アンケートが実態を反映できていないものだったりしても困りますので、アンケートの中身についても分析していくということで平成30年度しっかり議論したいというところです。

【事務局】

先ほど専門部会の設置の方ですね、皆様方にご了承頂きましたので、専門部会の人選並びに設置の規約等につきましては、次回の会議で整理した分を皆様方にご提示してご承認いただければと思ひますので、それにつきましても宜しくお願ひをしたいと思います。これをもちまして第3回の子ども子育て会議を終了させていただきたいと思ひます。

～閉会～